



任期3年目を終えて—成果と課題

支部長 益田 哲生

支部長に就任しましてから早や3年が経過しました。このたび副幹事長の

丹羽雅雄、上原武彦、三木秀夫、池内清一郎、森本宏、高橋司の各氏は任期満了により退任され、新年度は、平成25年・26年の2年度にわたる大阪弁護士会各派の幹事長、代表幹事の皆さんに大阪支部の副幹事長として支えていただくことになりました。引き続き竹岡幹事長とども精一杯頑張りたいと存じますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

この1年間を振り返ってみますと、政局面では、一昨年末の衆議院議員総選挙に引き続き昨年7月に実施された参議院議員の選挙でも自民党が圧勝して、いわゆる衆参のねじれ現象が解消されるという大きな変化が見られました。弁護士会としては、こうした**圧倒的な力を背景とする政府、与党との間で弁護士会の掲げる施策や方針をどのようにして実現していくのか**という難しい舵取りが求められることになりましたが、それだけに弁護士会の活動を脇から支える**弁政連の存在意義、活動の重要性**がより一層高まったと言わなければなりません。

支部活動としては、昨年昨年7月の選挙で当選された参議院議員を招いての懇談会並びに当選祝賀会、宮崎誠会員を講師に迎えての**法曹養成制度問題等勉強会**、包括外部監査人選任についての**地方議員への働きかけ**、井上英昭会員、丹羽雅雄会員を講師とする**行政書士法改正問題および行政不服申立の実務に関する勉強会**、**弁護士資格を有する政策秘書との懇談会**、**弁護士資格を有する自治体職員との懇談会**、**和歌山支部主催の世耕内閣官房副長官との懇談会への参加等**を実施し、当

支部としても、**弁護士会と政治をつなぐ「架け橋」としての役割**を一定程度果たすことが出来たのではないかと考えております。

弁政連としては、今後とも弁護士会と連携して、喫緊の課題である**東日本大震災の復興支援、取り調べの可視化、法曹養成制度、行政書士法改正問題**をはじめとする**業際問題**等々の課題について、弁護士会が進める施策の実現に向けて地道な活動を続けて参りたいと存じます。とりわけ、**行政書士法改正問題**は行政書士に行政不服申立手続きの代理権を付与するように求めるものですが、行政の補助機関として行政事務の円滑な実施に寄与することを本分とする行政書士が行政と対立関係に立たなければならない行政不服申立等の行政争訟において国民の権利・利益の擁護を全うすることなど出来得ないことは明らかです。それにもかかわらず、行政書士会は強力な政治力を駆使してその改正を強引に推し進めようとしています。予断を許さない喫緊の課題ですが、弁護士会と弁政連が一致協力してその阻止を図っていく必要があります。

組織面では、**組織強化**を最大課題の一つに挙げ、**会員の2割加入を目標**に掲げて会員の皆様にご理解、ご協力をお願いしましたが、依然として大阪支部の会員数は大阪弁護士会の会員の1割程度にとどまっています。これでは、「政治力」云々と言っても限界があり、相手に耳を傾けさせる迫力には甚だ欠けると言わざるを得ません。会員の皆様には組織の拡大、強化に向けてなお一層のご理解、ご協力を頂きますようどうかよろしくお願い申し上げます。



幹事長挨拶

幹事長 竹岡 富美男

益田支部長のもとで、幹事長に就任し3年が経過しました。昨年度は、衆議院議員と参議院議員それぞれの当選祝賀会を開催しました。

民主党政権は、自民・公明の連立政権に移行し、大阪における議員構成も大きく変わりました。

それに加え、大阪は日本維新の会の一大拠点でもあり、各党議員要請ルートの確保など一から出直しの一年でした。

1年を振り返って思うのは、**法曹養成問題**が大きく政治課題となり、弁護士政治連盟の役割がこれまで以上に求められて来ていることです。

また行政書士法の改正など**法律関連士業の政治的圧力**も強まるばかりであり、日常的な対応が迫られています。

そういった意味で**政権与党への働きかけ**が重要で、昨年度

は、副官房長官と面談するため、他府県の弁政連行事に参加したりしました。

又ささやかな成果ですが、地方議員等への働きかけを行い、**包括外部監査人への弁護士登用の働きかけ**を行いました。

内向きには会員数の獲得が大きな課題です。

弁政連の活動は、自分たち弁護士全体のために役立つ活動をしているのですが、若手の皆さんにはどうもなじみがない組織と写っているのが実状です。

議員の先生方も比較的若い世代の方も多くなってきています。

会員の拡大は、26年度の大きな課題の一つです。

おそらく幹事長として最後の年になりそうです。楽しい1年にしたいと考えています。

平成25年度の活動報告

弁政連 大阪支部 副幹事長 池内 清一郎

平成25年度の日本弁護士政治連盟大阪支部の主な活動は以下のとおりでした。

平成25年

- 4月5日 衆議院議員当選祝賀会
- 6月17日 宮崎誠会員を講師に「法曹養成勉強会」
- 7月8日 大阪弁護士会の正副会長との懇談会
- 10月11日 参議院議員当選祝賀会
- 10月28日 弁政連和歌山支部主催世耕副官房長官との懇談会に参加
- 11月26日 包括外部監査人選任につき地方議員への働きかけ



▲衆議院議員当選祝賀会



平成26年

- 1月23日 自治体職員（弁護士、有資格者）との懇談会
- 2月8日 法曹有資格者・政策秘書との懇談会
- 2月27日 シンポジウム「他士業の法改正の動きにどう対応するか」

この中で、とくにシンポジウムについて報告いたします。大阪弁護士会、同会弁護士業務改革委員会、法七二条等問題委員会との共催にて、「他士業の法改正の動きにどう対処するか」というシンポジウムを開催しました。

現在、行政不服手続上、行政書士に代理権限を付与するなど内容を行政不服審査法の改正が問題となっています。

これまで弁護士会は、専門性を強調して他士業の法改

正の動きに対処してきました。しかし、行政手続に弁護士がどれほど関与しているかを考えると、国会議員を説得できていないのが実状であります。

そこで、このシンポでは、他士業の動きに詳しい井上英昭弁護士と行政不服手続に精通している丹羽雅雄弁護士の講演の後、パネルディスカッションがなされました。

井上弁護士、丹羽弁護士ともに、行政不服審査は行政と対峙する場面であり、行政書士では国民の権利擁護の支障があり、弁護士が関与する必要があるが、弁護士の関与は十分ではないとの指摘がなされました。

行政不服手続に弁護士が関与していく必要があるが、スキルアップと、何よりも労力に見合った報酬を確保できるかが課題であるということが共通認識となった有意義なシンポジウムでありました。



▲シンポジウム



入会のご案内

- 1 日本弁護士政治連盟（略称「弁政連」）は、政治資金規正法第3条の「政治団体」です。日弁連の政策を、国会議員や政党の理解と支持を得つつ、立法というかたちで実現していく幅広い活動を行っています。「政治資金団体」と異なり、特定の政党を支持するものではありません。
- 2 弁政連は、任意に加入した弁護士の会員のみで組織され、運営は原則として会員の会費によって行われています。
- 3 弁政連には、都府県単位、ブロック単位の支部があり全国で活動しています。大阪弁護士会の方のためには、日本弁護士政治連盟大阪支部（略称「弁政連大阪」）が設立されています。弁政連の会員となると、弁政連大阪の会員ともなって頂くことになります。
- 4 弁政連の会員の会費は年間1万円です。これに、弁政連大阪の年会費として別に5千円が必要です。合計1万5千円の年会費となります。ただし、弁護士登録5年未満の会員は「無料」です。

日本弁護士政治連盟入会申込書

私は、日本弁護士政治連盟大阪支部
日本弁護士政治連盟 に入会したく申し込みます。

平成 年 月 日

日本弁護士政治連盟大阪支部 行
日本弁護士政治連盟

申込者

【氏 名】

【所属弁護士会】 大阪弁護士会

【登録番号】

申し込まれた方には、会費納入のための「預金口座振替制度のご案内」を送付いたしますので、速やかに手続きをお願いします。手続きをとっていただくと、年間1万5千円が自動引落としとなります。弁護士登録5年未満の会員の方には、登録5年経過後に同ご案内をご送付させていただきます。

FAX送信先 **03-3580-9976**

● あ と が き ●

相も変わらず私が担当しております。弁政連大阪支部の組織面での最大課題は組織強化です。会員数を少なくとも大阪弁護士会の会員の2割にという目標をなかなか達成することができていません。組織の拡大強化に向けて、一人でも多くの方が弁政連へご入会下さい。そして、私を担当から引きずりおろしていただきますよう伏してお祈りいたします。
(福田健次)